

令和8年1月8日

令和8年度 三重ボランティア基金 助成事業 募集要項

公益財団法人三重ボランティア基金 事務局

1 対象項目

(1) ボランティア団体基盤強化助成

〔対 象〕 ボランティア団体

〔助 成 額〕 1 団体 20 万円以内※建物改修を含む場合 30 万円以内

(2) ボランティア団体活動支援助成

〔対 象〕 ボランティア団体

〔助 成 額〕 1 団体 10 万円以内

(3) ボランティアセンター基盤強化助成

〔対 象〕 ボランティアセンター

〔助 成 額〕 1 団体 20 万円以内

(4) 三重県ボランティア連絡協議会活動事業助成

〔対 象〕 三重県ボランティア連絡協議会

〔助 成 額〕 1 団体 25 万円以内

(5) 新規ボランティア活動応援助成

〔対 象〕 1 年以内に新設されたボランティア団体

又は、先駆的・モデル的な活動を新たに始める団体

〔助 成 額〕 1 団体 30 万円以内

(6) 災害ボランティア活動強化助成

〔対 象〕 三重県内の社会福祉協議会

〔助 成 額〕 1 団体 20 万円以内

(7) 自立を励ます会への助成

〔対 象〕 三重県児童養護施設協会

〔助 成 額〕 1 団体 10 万円以内

○助成申請を行う場合は、『助成要項』も併せてご確認ください

※『助成要項』記載の「緊急時災害支援助成」は大規模災害発災時にのみ募集を行います。

※二次助成につきましては、助成枠内に空きがある助成項目に限り、夏頃に実施予定ですが、必ず実施するものではありませんので、ご了承ください。

助成対象期間：令和8年4月1日（水）～令和9年3月31日（水）

2 応募方法

本基金ホームページに掲載されている助成申請様式に記入し、必要書類とあわせて登録市町の社会福祉協議会にお持込みください。受付は各市町社会福祉協議会からの郵送のみとさせていただきます。

応募期間：令和8年1月13日（火）～2月25日（水）

※上記は、三重ボランティア基金の事務局受付期間です。

各市町社協によって、応募締切を別途設定している場合がありますので、申込期間につきましては、所属市町にお問い合わせいただきますようお願いします。

3 選考方法

申請書に基づき書類選考を行います。書類選考の後、運営委員会による審査会を行い、決定します。なお、書類選考や運営委員会の際に電話やメールによる確認（3月上旬～中旬）を行う場合があります。

※必要に応じて、追加で書類の提出をお願いする場合があります。

4 助成決定

助成交付の可否については、令和8年3月下旬に団体及び推薦市町社協に文書による通知を行います。

助成金交付：令和8年4月1日（水） 予定

※申請書記載の指定口座（団体口座のみ、個人口座は不可）に助成金を振り込みます。

※口座情報に不備がありますと、交付が遅れる場合がありますのでご注意ください。

5 完了報告

助成事業終了後、1ヶ月以内に完了報告書をご提出ください。

報告書提出最終締切：令和9年4月30日（金）

※報告書様式の Word ファイルはホームページからダウンロードが可能です。

※個別に報告書様式を送付するなどの対応はいたしかねますのでご了承ください。

※報告書未提出や不備がある場合は、助成金の返還対応となる場合がございますので必ずご提出ください。

6 その他の注意事項

①申請書に記載いただいた個人情報、本基金の個人情報保護規程に基づき厳正に管理し、本基金の事業に関わる業務にのみ使用し、それ以外には使用しません。

②助成交付団体の活動を視察し、パンフレットに掲載させていただく場合がありますので、ご協力いただきますようお願いいたします。

③助成申請は各団体最大1項目までとさせていただきます。

※同一団体による異なる項目への同時申請はできませんのでご承知おきください。

④助成金の交付は年度内において各団体最大1回までとさせていただきます。助成金の交付が申請内容の一部となった場合であっても二次助成への申請はできません。

※二次助成の募集は必ず実施するものではありません。

⑤【ボランティア団体基盤強化助成】を申請する場合、令和5年度以降に【ボランティア団体基盤強化助成】【子どもの居場所づくり活動支援助成（環境整備費）】【生きづらさを抱える方の居場所づくり活動支援助成（環境整備費）】【ボランティア活動資金助成】を受けた団体は、対象外です。

⑥【新規ボランティア活動応援助成】を申請する場合、令和5年度以降に【ボランティア活動資金助成】を受けた団体は、対象外です。



上記の二次元コードから本基金ホームページの
助成事業に関する情報をご覧ください。

お問い合わせ

公益財団法人 三重ボランティア基金 事務局

〒514-0003 津市桜橋2丁目131

TEL 059-227-9994 FAX 059-227-6618

MAIL vkikin@miewel.or.jp

